いわて未来づくり機構 第３回ラウンドテーブル

日時：平成 20 年 12 月 12 日（金）10:00～12:00
県庁 12 階特別会議室

次　　　第

1　開会

2　報告事項
第１、第３作業部会を中心とした活動状況について

3　ディスカッション
「農業及び農産物の高機能化にどう取り組むか」

4　その他

5　閉会

出席者名簿

氏　名	所　　属
永　野　勝　美	((社)岩手経済同友会代表幹事、岩手県商工会議所連合会会長)
平　山　健　一	(独立行政法人科学技術振興機構 JST イノベーションサテライト岩手館長)
達　増　拓　也	(岩手県知事)
甘　竹　秀　雄	(大船渡商工会議所会頭、(株)アマタケ取締役会長)
玉　山　　　哲	(盛岡商工会議所副会頭、(株)東山堂代表取締役社長)
元　持　勝　利	((社)岩手経済同友会副代表幹事、岩手トヨペット(株)代表取締役社長)

第３回ラウンドテーブル議事録メモ

日時：平成 20 年 12 月 12 日（金）
場所：岩手県庁 12 階特別会議室

＜作業部会報告について＞
第１作業部会：岩手銀行稲垣副部長
第２作業部会：岩手大学齋藤副学長
第３作業部会：岩手県大平政策調査監
第４作業部会：岩手大学齋藤副学長
第５作業部会：岩手県立大学久保事務局長代理

＜ディスカッション＞
永野会長
・アグリビジネスフォーラムにおけるプレゼンテーション資料の説明

平山館長
・農業は長い歴史の中で、あるときは政治に翻弄されたりしてきたが、したたかに対応してきた。
・地域のコミュニティを維持してきたのはまさに農業である。
・東北のソフトパワー（環境、人など）を育んできたのも農業である。
・農業が健全に維持されない限り、そういったものが失われていく。
・農業者の育成として、平成 15 年度から３年間岩手農業者トップスクールを開設、平成 18 年度は岩手農業者ビジネススクール、平成 19 年度からはアグリフロンティアスクールを開設し、農業者の固まり・担い手を作っていく、県の希望創造プランの中にもある農業をリードする経営体の育成を図る担い手の育成を図ることにもつながっている。
・現在、農業者だけでなく、行政、農協の職員、建設業者、銀行員など 380 人が修了している。
・今までの農業者にはない能力、自立する農業者　新しい経営者としての農業者の育成を図っている。貢献をしてきたと思う。
・県のいわて希望創造プランでは、認定農業者数を 8,500 人に、集落型の農業経営体数を 250 経営体にするという目標が掲げられており、これらが達成されれば画期ある農業となっていくと思われる
・高付加価値を生み出す農業として、現在岩手大学では、昆虫や桑を使った細胞の増殖を抑える、鎮痛剤、ガンの薬や機能性食品の開発を医大や生工研などと共同で行っている。また、ザゼンソウの温度制御のシステムや６月に収穫できる白菜といったシーズの開発

を行っている。昆虫や植物を使ったバイオの研究においては、岩手の独壇場なので、引き続き機構の中で伸ばしていけたらいいと考えている。

永野会長

・農業分野にニチレイなどの産業資本が入ってきており、関東自動車と同じように誘致していくことが必要。
・岩手の場合、補助金目当ての集落型営農組織となっているのが実態であり、そういったものをいったんぶち壊して新しい形としなければ岩手の農業の発展はない。

甘竹会長

・農業の担い手不足、後継者不足の理由は儲からないから。
・従来の農業は作物を生産して終わりであり、それらをどう流通、販売するかまでは考えてこなかったが一番大切なことと考えている。
・アマタケでやっているファームランド藤沢では、ほうれん草は通常茹でて食べるが、これを自分の店で生で食べさせると圧倒的な人気であり、いい価格で売ることができる。
・ブランドは、安定生産、安定供給が必要である。
・どこにでもあるものを作っているのではブランドにはならない。ブランドにするためにはタネから改良するなど、特別なものを作らなければならない。農業改良普及センターとの連携が必要。
・アマタケではファームランド藤沢でネギやシシトウを生産している。焼き鳥の具材をすべて自前で生産している。
・焼き鳥を野菜も含めてすべて生で供給できるのはアマタケだけである。通年で同じネギを供給することは難しく、農業改良普及センターの指導でうまくいった。
・生の焼き鳥を販売するために、スーパーに焼き鳥を焼く機器を導入してもらって、店で焼きながら販売していった。
・最近では、家庭用焼き鳥焼き器（やきとり屋台）を共同開発して、家で焼きながら食べることができる。
・商品を作る際には、流通や販売のことまで考えないと売れるものは作れない。
・機構では、大学の先生方の指導を受けて、どう商品を開発するかを考えてみてはどうか。
・アマタケでは相場販売は一切やらないという方針。そのためには他社ができないことをやり、ブランド化を図った。
・機構でも、モデルケースをひとつふたつ作って、皆を説得していくことが必要。
・ペレットもかなりの量を使っているが、モノがない。岩手県の生産のためになるようなペレットの販売もしていただきたい。

達増知事

・相場で商売をしないというのは、農業の課題の本質をついていると感じた。
・肉であれ野菜であれ、そのまま市場に出せば相場になってしまうが、商品化すれば決めた値段で売ることができる。
・消費の現場では食べ物は定価で出てくる。消費の現場に近い姿で岩手から売り出すようなしくみにしていけば農家の収入も安定していく。
・相場で商売をしないというのが、問題解決のひとつの重大なポイントとなる。

藤井学長
・第１次産業は、地域を支える基本的な産業であると考えている。
・第１次産業全体の生産額、かつては 10 兆円産業といわれたが、今では９兆円を切るぐらいとなってしまった。
・ちなみにパナソニックは１社で９兆円の生産額。
・日本の農林水産業の従事者は 300 万人、パナソニックは 30 万人、総生産額は同じくらいということは一人当たりの生産額は 10 分の 1。
・しかし、数字だけ見れば弱みだが、300 万人が支える地域密着型の水資源を使った産業という見方もできる。
・地域に密着ということは土地にしばられるということでもあるが、逆に地域を支えているという視点も必要。
・農業は土地の集積は可能だが限度がある。土地が分散しているというのがひとつのキーワード。
・担い手を作って、分散した生産体系を自立的に育てていく。
・もう一つのキーワードが協働、協力的に働く。
・自立、分散、協働が農林水産業のひとつの柱となる。商工業と違うひとつの視点、特徴ではないか。
・もうひとつの特徴は、農業は川上を担っているが、食品産業としては 90 兆円の生産額がある。第１次産業は付加価値を加えて流通まで支えているという特徴をもつ。
・地域資源という見方が必要。岩手ならではのキラリと光るものを作る。
・歴史、文化、景観も地域資源である。活用するとなると観光が大事。県内に観光客が 200 万人きて、一人当たり 10 万円使えば 2000 億円となり、岩手県内の農林水産業の総生産出額にほぼ匹敵する。
・農林水産業が川上、川中、川下で地域内で完結すれば、地域内でお金が回り、県内の内需を暖める効果が期待できる。

元持社長
・県外への農産物の販売には、直売と卸が考えられるが、人口の多いところにきめ細かく届けるような商品の作り方ができないか。

・観光を考えると、県内に引っ張ってくるための、アクセスの面から見れば、新幹線が使えるのは東京近辺だけであり、九州からは相当な時間がかかることに留意して、考えていかなければならない。
・「製品と商品」の違い。製品としては抜群だが、商品としては全然売れないということもある。
・県外にいる岩手出身者が岩手県をどう見ているか。県内にいるとおいしい食材も当たり前となってしまう。宣伝するチャンスを逃しているのではないか。そうではない目で宣伝してもらう。

永野会長
・農業への参入に関して、商社にも来て欲しいが、地場の産業がやってくれれば一番いい。
・地産地消の目標は、経済のしくみを地域循環型とすること。
・飲食店のチェーン店は、週に数回仙台などからまとめて加工済みの食材が送られてきており、地場の食材が使われることはなく、地産地消につながらない。そこで、地産地消をもっと形にして表す取り組みを商工会議所で行っている。
・地場での信用通貨の循環のとっかかりとして、地産地消を進める。地場での通貨の循環の期間も短くなった。

元持社長
・地球温暖化が進み、農産物の産地の北限が上がってきている。これを利用して新しい商品化につなげることはできないか。

甘竹会長
・北海道ではコメに力を入れている。

玉山社長
・肴町商店街で、廃棄物縮減の取り組みを考えているのでご紹介したい。
・生ゴミを飼料化するボックスを協力してくれるマンションなどに置いて、飼料化したときに契約した農家に持ち込む。協力してくれたところには生産物の配当や、年に数回の収穫祭を行う。飼料化した生ゴミは、バス会社やタクシー会社の協力で無償で農家まで運んでもらう。
・CO2 の問題と運輸・交通関係とのネットワークができること、農業者との一体となったサービス業の勉強会ができること、最終的には消費者が新鮮な生産物の安定供給を受けることができる。
・やっていることは小さいことかもしれないが、通常であれば考えつかないような、本件のような農業と運輸関係を巻き込むようなスキームを考えていくのが、機構の横断型、

全部を巻き込むという理念に合致するのではないか。ブレークスルーにつながる。

平山館長

・いろんな分野が連携していくことが大切である。
・農商工、時間スケールなどそれぞれ違った性格を持っている。
・農業のあるべき姿を深く議論し、その姿を共有しなければ一方的な思い込みによる議論になってしまう。
・土地の問題、相続、税制の問題、カロリーベースで議論してきたが生産高ベースだったらどれだけかという問題、自給率が足りないという反面コメ余りなのはなぜか、法人というサイズをもったものにだけしか国は支援しない、どうして知事部局に３分の１の人員が集まっているのか、農協の問題も含めてもっと情報開示して、勇気をもって深い理解をもちながら取り組んでいかなければならない。
・一方的な思い込みだけで、守らなければならない農業にかえって迷惑をかけてしまうことになりかねない。

永野会長

・機構のキーワードは県民総ぐるみ。
・最近できた農業推進会議との区分けはどうなっているのか。屋上屋のものではないか。

浅沼課長

・農商工連携推進会議のことだと思うが、各地域のシーズを拾い上げてマッチングさせていく、現場の動きや具体的事例を拾っていくことを目指している。大所高所からの意見をいただく機構との役割分担はしていけると考えている。

永野会長

・農商工連携の問題を突き詰めていくと、実例をどんどん作っていく。県民総ぐるみで５つのテーマをスピードをもって消化していくために、現場まで踏み込んでやろうかと思っていたが、そういうことであれば、われわれは資料を作っておればよいということなのか。

浅沼課長

・農商工連携ファンドを活用した事例の策定を念頭においた会議になっている。ファンドの活用に対する希望を農業サイドにかけ、商工サイドにつなげていく、そういったファンドの活用を念頭においた組織とご理解いただきたい。

永野会長

・役割が重複しないよう、担当のものと調整していただきたい。組織が濫立してもしょうがない話。

達増知事
・地産地消は、お金を地場で循環するために重要なポイント。
・人口 135 万の岩手県より、少ない人口の国が 200 か国のうち 50 か国はある。
・そう考えると、135 万人の人口というのは完結した経済体として考えることが可能。
・保護貿易、最近では、戦略的貿易政策と呼ばれているが、県外に売りたいものはどんどん売るが、県内に入ってくるものはコントロール、制限をかけたい。
・県独自に制限をかけたり、関税をかけたりする権限はないが、県民運動的なことで県下として地産地消を実現するということはできると思う。
・路線バスで生産物を運ぶというのもグッドアイディアだと思うが、そういうことで岩手としての戦略的貿易政策が展開できればいいのではないか。
・資料には、岩手の人は宣伝が下手であり、それが長い間課題とされているとあるが、なかなか解決できない問題の場合、問題自体が間違っている場合がある。
・問題の核心は宣伝が下手ということよりも、商品化が下手なのではないか。
・岩手にはいろんないいものがたくさんあるが知られていないことを称して宣伝下手というのだろうが、いいものがそもそも商品のレベルにまでなっていないのではないか。
・この間、香港に行って物産や観光の宣伝をしてきたが、釜石の中村屋の海宝漬は、香港でも評判だったが、決して宣伝が上手で成功しているわけではなく、やはり商品がよいものであるから成功しているのである。
・商品なしで宣伝だけ力を入れてもまったく意味がない話である。
・岩手にはいい素材はいっぱいあるが、いい商品になっていないのが問題。
・いい商品になりさえすれば、宣伝より営業で売り込む、買ってくれそうなところに個別に当たって、どんどん売れれば宣伝しなくても売れる。
・実は岩手にはこういうものがいっぱいある。モノづくり産業でもかなり高度な部品を作っている会社がいっぱいあるが、そこは売れているのであらためて宣伝はしていない。
・ブランドとは、宣伝を超えた情報マネジメント戦略である。もはや宣伝ではない。
・岩手全体として「黄金の國、いわて。」のような統一イメージを発しながら、宣伝しなくても売れているようなところを情報として集め、紹介していくことで、岩手に関する望ましいイメージをもってもらう。
・そういうセットをしておくと、宣伝のつもりではなく営業活動をしている人たちの行動が実は岩手にとっての宣伝という意味になってくる。
・営業するときは、岩手にある、岩手の会社ということでやっている。岩手に関して動いている、例えば、小沢みさきさんが北京オリンピックに出ていることも含めて、岩手の宣伝という形になっていく。

・そうした情報マネジメント戦略がブランド戦略ということであり、せまい宣伝にこだわっているとブランド戦略はうまくいかない。
・記載されている個々の実践については、まさに情報マネジメント戦略として展開されているので、しっかり進めていけばよい。

＜その他＞
達増知事
・本県の雇用情勢は、景気後退の影響などにより、非正規社員の雇い止めが多く発生し、また、正規雇用の解雇が懸念され、憂慮すべき事態。また、新卒者の採用枠が縮小し、県内就職者が減少することも危惧される。
・雇用不安が個人消費の冷え込みを助長し、地域経済の規模が縮小する負のスパイラルの誘発も懸念。
・国では緊急の雇用対策メニューを提案し、県でも緊急雇用対策本部を設置し、さらに年明けには、商工労働観光部に雇用対策・労働室を設置することとしたところ。
・私は、この危機を乗り越えるため先頭に立って取り組んで参る所存。
・岩手の明るい未来をつくるためには、県民の方々の雇用を守り、新たな雇用を創出することがまず必要なこと。
・このようなことから、いわて未来づくり機構のラウンドテーブルメンバー、会員の方々を始め、企業の方々、大学など関係機関の方々一体となって、地域の雇用の維持確保に最大限の努力をはらっていただきたいと考える。よろしくお願いしたい。

永野会長
・経営者の立場としては、雇用責任は重大な経営責任の一端であり、状況がどうなろうとも可能な限り守らなければならない。
・地産地消、信用通貨の地域内循環、ブロック経済化のような部分で問題をとらえれば、まだまだ岩手はしのげる。

岩手の農商工連携を考える

いわて未来づくり機構

ラウンドテーブルメンバー

株式会社岩手銀行

代表取締役会長　永野勝美

農業を連峰型産業群の一員へ

衰退していく農業

・都市部への人口集中による、担い手の農業離れ農業従事者の高齢化

・減反奨励等による、農業従事者の事業意欲低下

・農地の遊休化、耕作放棄地の増加

農業に向けられる産業資本

・世界的な食糧危機に対する、食糧自給率向上に向けた取組みが国家的急務

・産業資本が農業参入を促進するよう政策転換することにより、農業の集約的大規模化が可能となる

農業を先端的産業群と共に、連峰型産業群の一員へ

農業の衰退

食糧自給率の低下

大きな転換点

2007年
食糧自給率
40%

世界的な食糧危機

・世界的な人口増加
・発展途上国の所得向上
・バイオエネルギーへの利用

食糧争奪
紛争・暴動
輸出規制

農業

組込み
ソフトウェア
産業

半導体
産業

自動車
産業

岩手の連峰型産業群形成

岩手県総合計画　後期実施計画　～農林水産業の目標～

いわて希望創造プラン
（平成20年1策定）

今後4年間に、重点的・優先的に取り組んでいく成策を定めたもの

農林水産業の位置付け

日本の食を守る「食糧供給基地岩手」の確立

- 農林水産業をリードする経営体の育成
- 生産性・市場性の高い農林水産物の産地形成
- 消費者・実需者ニーズに対応した販路の拡大

農業産出額4年後の目標値:約60億円の増加を目指す

2，544億円（平成18年）⇒2，600億円（平成22年）

<u>**県民所得の向上**</u>

230万円台(平成17年度)を260万円（平成12年度の水準）に引上げることを図る

岩手県の農業の現状　①　～高い食料自給率～

岩手県の食料自給率（平成18年度）

	食料自給率
岩手県	105%
全国	39%

岩手県の食料自給率は全国と比べて高い
岩手は食糧の供給基地

主要先進国の食料自給率（カロリーベース）の推移
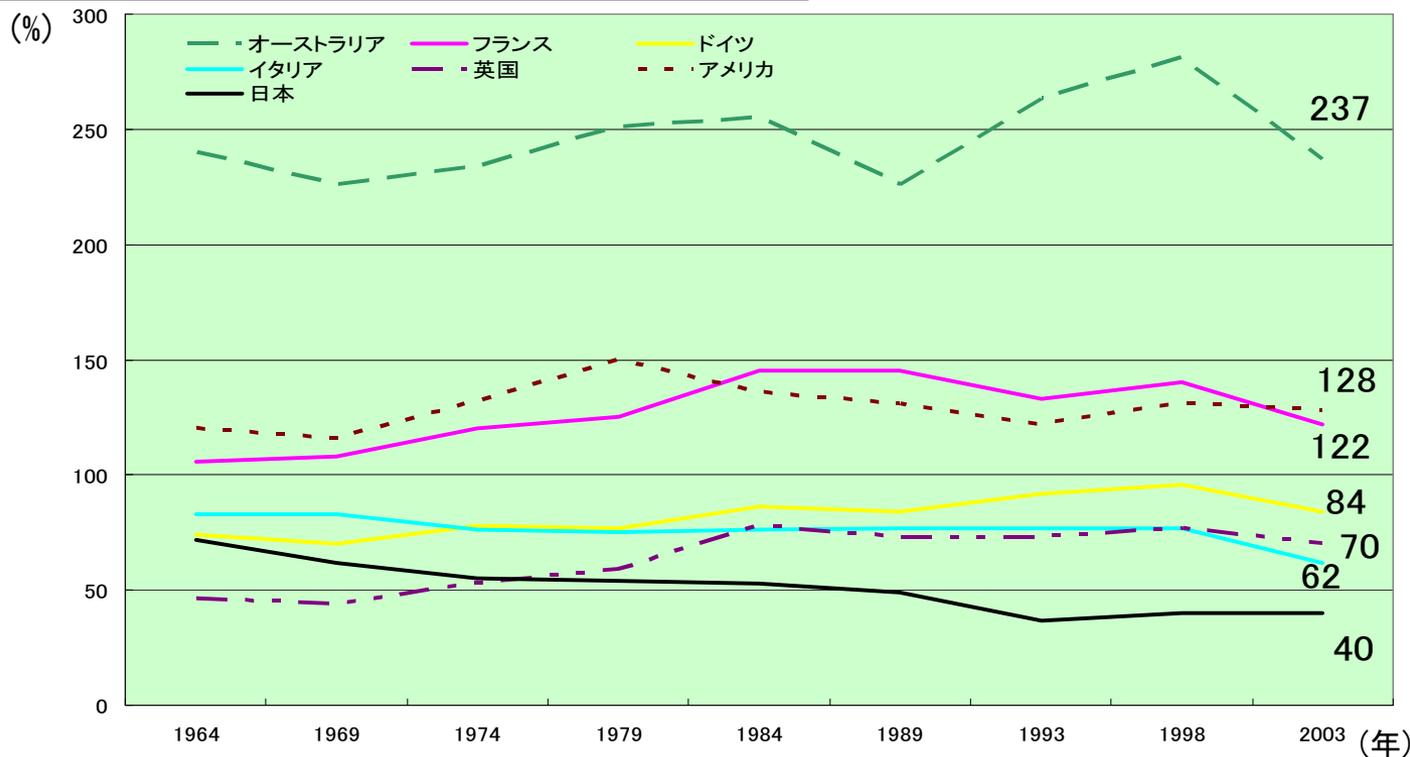
(資料)農林水産省「食料需給表」FOT"Food Balance Sheets"を基に農林水産省で試算。

(注)供給熱量総合食料自給率は、総供給量に占める国産供給熱量の割合である。

岩手県の農業の現状 ② ～平成18年度農業産出額～

農業産出額：2,544億円 ＜全国 第11位＞

【上位10品目】

	品目	金額(億円)	単品割合	累計金額	累計割合
1	米	639	25.1%	639	25.1%
2	ブロイラー	423	16.6%	1,062	41.7%
3	豚	222	8.7%	1,284	50.5%
4	肉用牛	211	8.3%	1,495	58.8%
5	生乳	202	7.9%	1,697	66.7%
6	鶏卵	126	5.0%	1,823	71.7%
7	りんご	110	4.3%	1,933	76.0%
8	ひな	81	3.2%	2,014	79.2%
9	葉タバコ	70	2.8%	2,084	81.9%
10	きゅうり	34	1.3%	2,118	83.3%
合　計		2,118	83.3%		
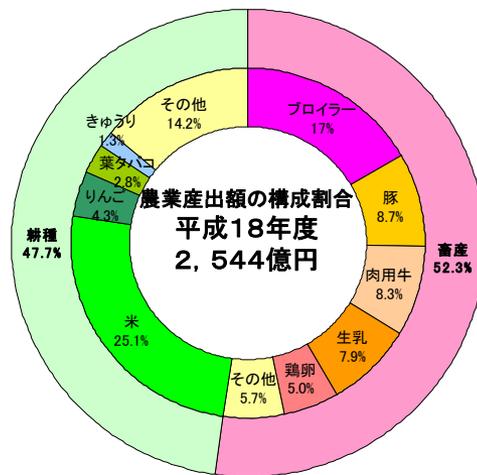
・18年度の農業産出額の1位は米で、25．1%を占めている。2位はブロイラーで16．6%

・全体ではブロイラーの比率が高い畜産業が米などの耕種農業を若干上回っている

【岩手県の農業生産額推移】 (単位:億円)

年度	産出金額	耕種			畜産
			米	米以外	
2	3,475	1,979	1,170	809	1,487
7	3,218	1,853	1,093	760	1,363
12	2,849	1,538	874	664	1,310
17	2,541	1,245	688	557	1,296
18	**2,544**	**1,214**	**639**	**575**	**1,330**
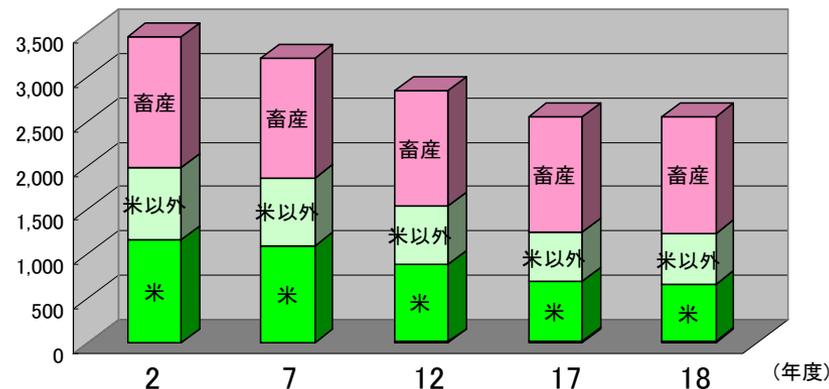
・農業産出額は減少が続いており、平成18年度は平成2年度に比べ931億円減少している
・ただし平成18年度の産出額は、米の減少を畜産等がカバーし、前年比僅かながら増加した

岩手県の農業の現状 ③ ～全国・東北各県との比較～

農業産出額の推移
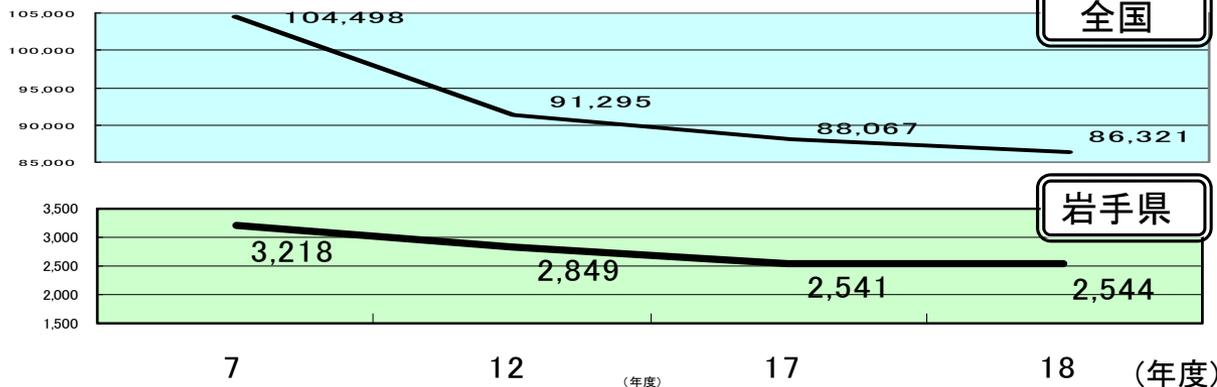
・全国では農業産出額の減少傾向が続いている

・岩手県では畜産等の増加が米の減少を補い、前年比3億円増加

東北各県の農業産出額

（億円）

	H17年	H18年	増減額
青森	2,797	2,885	88
山形	2,125	2,152	27
岩手	2,541	2,544	3
福島	2,500	2,500	0
秋田	1,866	1,861	▲ 5
宮城	1,997	1,929	▲ 68

青森県 りんご 730億円

日本一

山形県 サクランボ 211億円

県外通貨を獲得する強い商品作物

岩手県 農産物の日本一

りんどう26億円（H18年）

ホップ　40億円（H17年）
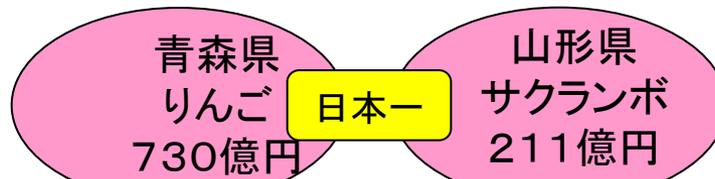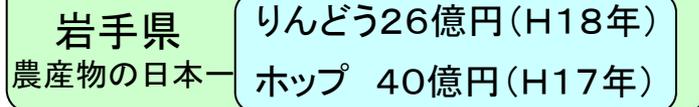
・東北では、青森・山形・岩手の産出額が増加

岩手県の農業の現状　④　～農業の担い手の状況①～

第一次産業(農業の割合)

【　岩手県　】　　(単位:%)

	平成15年度	平成17年度	平成18年度
第一次産業	3.8	3.7	3.7
農　業	2.9	2.8	2.8
林　業	0.3	0.3	0.3
水産業	0.5	0.6	0.6

【　全　国　】　　(単位:%)

	平成13年度	平成15年度	平成17年度
第一次産業	1.4	1.3	1.2
農　業	1.1	1.1	1.0
林　業	0.1	0.1	0.1
水産業	0.2	0.2	0.2

農業生産性の岩手県と全国との比較

		岩手	全国
農家１戸当りの耕地面積		1.8 ha	1.3 ha
６５歳以上の基幹的農業従事者割合		58.2%	57.4%
農業投下労働時間／年		2,121時間	1,829時間
生産性（生産農業所得）	１人当り	1,185千円	1,456千円
	１０a当り	53千円	70千円

- 岩手県は全国に比べ、第一次産業の比率が高く、かつ農業の占める割合も高い
  →全国に比べ約3倍
- また、岩手県の農家1戸当たりの耕地面積は　1．8haで全国平均の1．3haより広い耕地　面積を持っている
- しかしながら、農業従事者の65歳以上の占める割合は全国平均を上回り、労働時間も全国平均を上回っている
- 結果として、本県の農業生産性は全国平均を下回っている状況にある
  <要因>①合理化の遅れ②技術指導の停滞
  ③集約化、大規模化の遅れ

岩手県の農業の現状 ⑤ ～農業担い手の状況②～

年齢別基幹的農業従事者の推移

- 農業従事者の高齢化は急速に進んでおり、平成7年度は4割だった**65歳以上の割合が**、17年度では**約6割**を占めるまでとなっている。世代交代が進まず、**後継者不足**となっている
- 一方、**新規就農者数は僅かに増加する傾向**にあり、この3年間は100名を超える新規就農者がある。新規就農者の中では、Uターン就農者の増加が目立っている
- このような就農経路の変化は、近年他産業従事者に農業を就業対象の一つとして見直す機運が高まっていることや、**新規就農者の受入促進に向けたさまざまな政府等の支援策**が充実しつつあることによると思われる
- 他産業は、停滞化がこの先しばらく続くものと見做される。**新規就農者の勧誘はこのときをもってほかにない。**
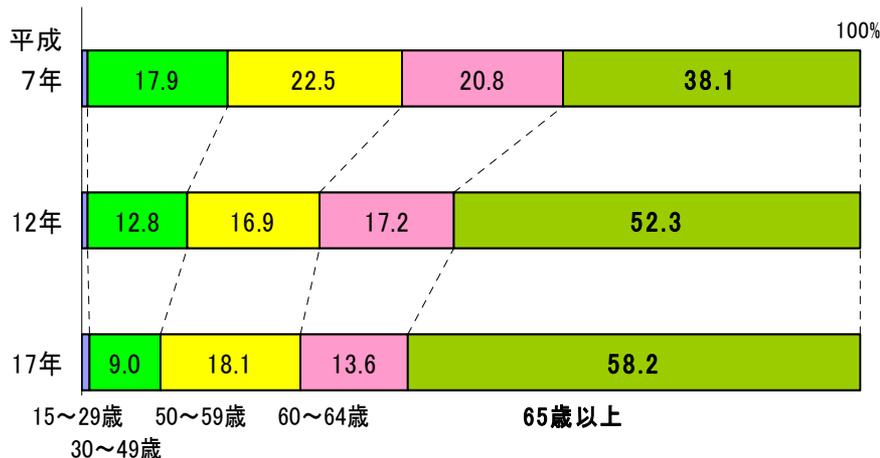
新規就農者の推移

（単位：人）

	7年	12年	16年	17年	18年
新規学卒者	39	32	30	29	34
Uターン者	21	32	57	84	92
新規参入者	13	25	28	16	14
農業雇用者	6	1	8	14	8
合計	79	90	123	143	148

（政府の支援策の例）

・ 農商工連携促進法
地域を支える中小企業者と農林水産業者との連携により地域活性化を目指す

・ 品目横断的経営安定対策
大規模経営を目指す農家（「**担い手**」）に国の支援を集中

～「担い手」の条件～
①個人や法人の場合、「認定農業者」となり、原則として都府県で4ha以上(北海道では10ha以上)の農地を確保
②仲間と共同で農業をする場合、原則として20ha以上の農地を有する「集落営農組織」を立ち上げてこれに参加

岩手県の農業の現状 ⑥ ～耕作放棄地の状況～

（単位：ha）

	耕地面積	耕作放棄地	割合
全　国	4,671,000	**385,791**	8.3%
東北地方	880,500	**71,223**	8.1%
岩手県	155,700	**12,574**	8.1%

…岩手県平均7.8%より割合が高い市町村

…岩手県平均7.8%より割合が低い市町村

平成20年3月岩手県農林水産統計年報より割合を算出

	耕地面積	耕作放棄地	割合
盛岡市	9,220	**538**	5.8%
宮古市	1,400	**297**	21.2%
大船渡市	956	**497**	52.0%
花巻市	16,200	**745**	4.6%
北上市	9,380	**325**	3.5%
久慈市	3,020	**582**	19.3%
遠野市	7,250	**534**	7.4%
一関市	16,600	**1,931**	11.6%
陸前高田市	1,110	**384**	34.6%
釜石市	873	**162**	18.6%
二戸市	4,640	**573**	12.3%
八幡平市	9,710	**379**	3.9%
奥州市	20,100	**709**	3.5%
雫石町	6,080	**169**	2.8%
葛巻町	3,850	**104**	2.7%
岩手町	4,890	**462**	9.4%
滝沢村	3,530	**216**	6.1%
紫波町	5,680	**188**	3.3%
矢巾町	2,800	**42**	1.5%
西和賀町	2,200	**159**	7.2%

	耕地面積	耕作放棄地	割合
金ケ崎町	4,920	**128**	2.6%
平泉町	1,520	**59**	3.9%
藤沢町	2,290	**373**	16.3%
住田町	996	**202**	20.3%
大槌町	422	**107**	25.4%
山田町	553	**269**	48.6%
岩泉町	2,080	**292**	14.0%
田野畑村	726	**282**	38.8%
普代村	260	**82**	31.5%
川井村	895	**195**	21.8%
軽米町	2,430	**389**	16.0%
野田村	445	**75**	16.9%
九戸村	1,740	**196**	11.3%
洋野町	3,280	**394**	12.0%
一戸町	3,670	**537**	14.6%

- 県内の耕作放棄地は12，000ha
- 県北・沿岸地域に耕作放棄地が集中している

岩手県農業の問題点

・他県の青森や山形は「りんご」、「サクランボ」といった優位な商品作物を持っているため農業産出額を増やしているが、岩手県の商品作物は品目・量とも脆弱であり、農業産出額の増加を支えるまでに至っていない

・岩手県の第一次産業のウェイトは高く、農業の占める割合も高い。しかしながら、米や素材に偏った産品構成から脱却できず、労働生産性は低く、農業従事者の高齢化も進んでいる

問題の
解決には

農商工連携による
付加価値の向上策が必要

農業への産業資本導入の取組みイメージ

1. 産業資本を大規模集約農業の一員として受入れ、近代的農業株式会社経営を押し進める
2. 核となる農業法人を設立し、産業資本は資本金を、農家は農地の現物提供を出資金とし、農業従事者は当該会社の社員兼株主となる。そこで賃金および配当金を受けることになる
3. 会社における農業経営は、ビニールハウス等により気候等の影響を軽微にとどめる四季園芸の形態が望ましく、その際使用されるエネルギーは間伐材の利用等（電力化することもできる）が考えられる
4. 販路については、スーパー、学校給食、病院給食、都市生活者（マンション管理組合）等との特別な契約によって、安全安心な食材の安定供給が完結できるようにする

いかにして産業資本を農業に向かせ、大規模化・集約化を進めるか

↓
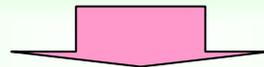
県内の行政各機関と協力体制を構築する

意欲的な生産者の「固まり」をどうつくるか

- 県内の意欲的な生産者
  - ✓ 岩手県農業法人会会員
  - ✓ いわて農業者トップスクール卒業生
  - ✓ いわてアグリフロンティアスクール卒業生、在校生
- 組織化した生産者の現状
  - ✓ 様々な農業政策により、「集落営農組織」などの組織化、法人化が進められているが、*相当数は「単なる補助金受け皿組織」が含まれていることが否定できない（※）*とされており、生産規模が拡大し販路も確保している生産者はほんの一部にすぎない

    ※（2008年4月県農業研究センター「集落営農組織の現状と展開方向」より引用）
  - ✓ 規模拡大や販路拡大を目指し、努力をしている生産者もいるが、単独で出来ることは限られており、結果して既存の販売ルートで赤字販売を強いられている
  - ✓ 努力している**意欲的な生産者**には、「良い作物をつくるが、販路がない」、「販路はあるが、生産量が追いつかない」、「農地はあるが人手が足りない」などの悩みを持つ生産者が多い
- 個々の意欲的な生産者の「固まり」をつくる

相互補完によるシナジー効果をサポートする
マーケティング支援組織の結成

耕作放棄地解消に向けた対策について①

岩手県の状況調査

- **市町村の調査**
  - ✓ 県は市町村ごとに耕作放棄地の調査・報告を求めている（１１月末）
  - ✓ 調査方法・・・耕作放棄地を状況ごとに3つに区分
    - □ Ａ⇒すぐに耕地として利用可能な農地
    - □ Ｂ⇒基盤整備（機械による耕起等）により耕地として利用可能な農地
    - □ Ｃ⇒耕地としての活用が困難な農地
- **調査後の対策**
  - ✓ 「耕作放棄地解消対策協議会（仮称）」を設置、市町村ごとに解消に向けた計画を策定
  - ✓ 区分ごとの対応
    - □ ＡおよびＢ⇒国の補助金等活用により再耕地化を行う
    - □ Ｃ⇒再耕地化は行なわず、市民農園など別の活用方法を検討
- **支援への取組み（検討中）**
  - ✓ 耕作放棄地は市町村によりバラつきが大きい。例えば、葛巻町のように酪農向けに積極的な対策をしているところもある。市町村の垣根を越えて、耕作放棄地活用のマッチング支援を検討
  - ✓ 酪農家と耕作農家の接点も少ないことから、岩手県としては接点を増やす機会を設けるなど支援の検討も行っている

県農林水産部農業振興課より聴取により作成

耕作放棄地解消に向けた対策について②

葛巻町の取組み

- **耕作放棄地の調査**
  - ✓ 農業産出額56億円のうち40億円が酪農を中心とした畜産であることから、飼料高騰対策として、耕作放棄地の調査を早くから実施
  - ✓ 耕作放棄地面積の内訳
    - □ 面積は町全体の耕地面積（3，840ha）の2．1％で、県内平均8％に比べ低位である
    - □ 発生要因は主に後継者難によるもの
    - □ 地勢的には耕地の区画が狭小で、急傾斜地に多い

［耕作放棄地の内訳］

区分	面積（ha）
A	26.0
B	24.5
C	32.0
計	82.5

- **解消への取組み**
  - ✓ 非農家の農地取得用件を緩和して、今年度より10aから取得を可能とした。町内外から問い合わせがあり、2～3件が実現の見込み
  - ✓ 幼稚園児と「孫の手を借りたい事業」として遊休地30aを利用しソバを栽培。秋の産業祭りで参加者に振舞った。取り組みを通して遊休地解消を意識付けを行っている
- **農業振興策**
  - ✓ 町内の水田面積は450haあるが、転作が進んでおりコメの栽培は約100ha。残る約350haでは、転作作物として、飼料用デントコーンや牧草を主に栽培している
  - ✓ 近年は、野菜や花き、気候環境を利用した「夏秋採りイチゴ」の生産も開始した

葛巻町農業委員会より聴取により作成

耕作放棄地解消に向けた対策について③

県内の飼料米への取組み

- **飼料米の作付面積**
  - ✓ 作付面積・・・145．9ha（平成20年7月現在）、前年度15．7haに対し約9倍増加
  - ✓ 品種は、東北農研センターが育成した「ふくひびき」が主体。収量が多いが、耐冷性が弱いため、県オリジナルの「岩南29号」「岩手85号」の試験栽培に取り組んでいる
- **取組み事例**
  - ✓ 一関市大東町内の生産者と首都圏養豚会社の「飼料用米プロジェクト」の取組み
    - □ 単収が目標700～800kg／10aに対し643kg／10aにとどまる
    - □ 価格は60円kg／10a、トウモロコシ40円kg／10aに対し割高

    ⇒多収量と安定供給、価格低減が今後の課題であるが、バイオエネルギーの活用で世界的に飼料価格の高騰が続いている中、飼料米への期待は大きい

［生産コスト削減への取組み方法について］

- ✓ 堆肥の多投入栽培・・・増量米（超多収品種）の栽培には、約4倍の施肥量が必要
- ✓ 水管理の省略・・・飼料米栽培は深水で湛水管理のままで良い
- ✓ 乾燥の省略・・・高水分のまま収穫し乳酸菌添加、ソフトグレインサイレージとして利用
- ✓ 育苗作業の省略・・・直播栽培、ひこばえ農法の導入
- ✓ 農薬散布の省略・・・飼料米はいもち病、紋枯病がほとんどない
- ✓ コントラクター（農作業受託）の導入・・・大規模化の展開、紙袋輸送からバラ流通へ

「飼料米は畜産農家の切り札になるか」東京農業大学農学部准教授信岡誠治氏(日本政策金融公庫農林水産事業「AFGフォーラム」)より引用

耕作放棄地解消に向けた対策（助成制度）

『平成21年度農林水産予算概算要求の概要』より

対策等の項目		対策等の概要	実施主体	概算要求額
耕作放棄地解消対策	緊急的な耕作放棄地解消のための総合的・包括的支援	障害物除去、土壌改良等の再生利用活動、用排水施設の施設等補完整備等	耕作放棄地再生利用に取組む担い手（所有者・借り手・企業等）	２３０億円
	農業生産基盤の整備による耕作放棄地解消の支援	耕地と耕作放棄地との一体的な整備や分散した小規模の耕作放棄地の整備等	地方公共団体等	４０４億円
関連施策	食糧自給率向上戦略作物の増産対策	耕作放棄地等における新規需要米（米粉・飼料米等）等の生産拡大支援	農業者・生産法人	４５９億円
	飼料自給率向上対策	耕作放棄地を放牧地や草地として活用する取組み支援	農業者・畜産農家	２９２億円
	農地の確保・有効利用の促進支援	特定農業法人等が耕作放棄地等を引き受けて営農する場合の支援等	農業法人等	１１９億円

生産する農産物のポートフォリオについて

ポートフォリオとは

⇒　品目や栽培地域、栽培時期を分散することによる“リスク分散”の考え方

☆　品目を、米なら米、野菜なら野菜だけという単品生産から、米・野菜・牛・豚というように、多くの品目を手掛けることで、ある一つの品目が影響を受けても、決定的なダメージを回避できる。

☆　南北に長い地勢を活用することで、周年出荷が可能になるだけでなく、地理的なリスクを分散できる。

☆　日本の“四季”を活用することで、その作物の旬をずらしたり、季節的なリスクを分散できる（大規模ビニールハウスで代替可）。

バリューチェーンとは

⇒ 「川上」の生産から「川下」の加工・流通まで一貫して関わることによって"価値の連鎖"を産み出す仕組み。農業版SPA（製造小売り）
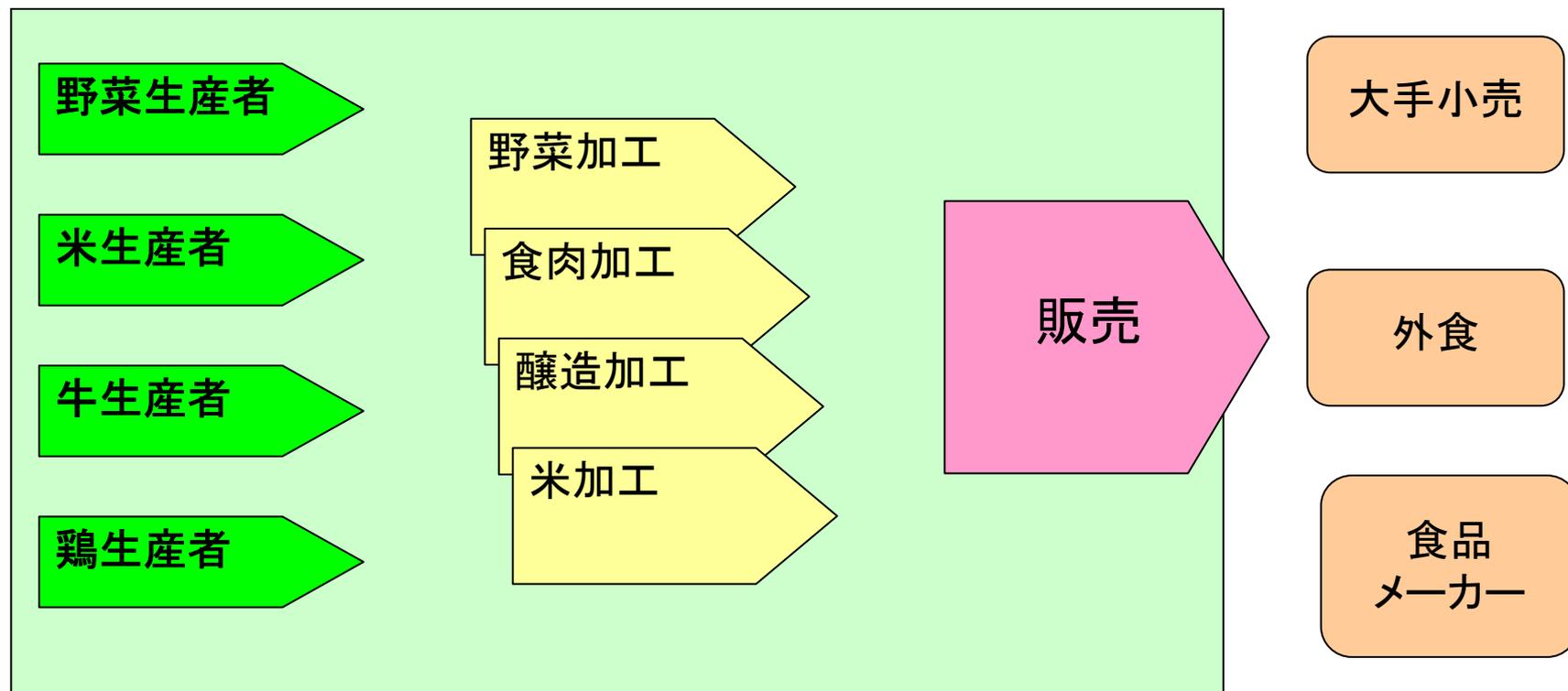
施設園芸の生産性（岩手県農業研究センター指標）

ホウレン草

ハウス50a生産のケース　（生産地域：県下全域）

品種	イーハトーブ他	設備投資額	12,500 千円
作付期間	4～11月	設備耐用年数	8 年
規模	50a	10a当り収量	5,100 kg
人員	4.0名	販売単価	601.76円

販売収入	15,345 千円
生産経費	1,183 千円
人件費	6,000 千円
流通経費	3,800 千円
減価償却費	2,358 千円
所得額	2,003 千円
税額	902 千円
年間キャッシュフロー	3,460 千円
投資額償還年数	3.6年

・設備投資額

12．5M

・キャッシュフロー（年）

3．5M

・投資額を借入した場合の

償還年数は　3．6年

比較的短期間で投資回収が見込める

イチゴ

ハウス50a生産のケース　（生産地域：県中南部）

品種	さちのか	設備投資額	30,000 千円
作付期間	8～6月	設備耐用年数	8 年
規模	50a	10a当り収量	4,000 kg
人員	4.0名	販売単価	1,001.70円

販売収入	20,034 千円
生産経費	5,272 千円
人件費	6,000 千円
流通経費	3,832 千円
減価償却費	3,499 千円
所得額	1,431 千円
税額	644 千円
年間キャッシュフロー	4,286 千円
投資額償還年数	7.0年

・設備投資額

30．0M

・キャッシュフロー（年）

4．3M

・投資額を借入した場合の

償還年数は　7．0年

投資回収は設備耐用年数と同程度要する

・県農業研究センターの資料を基に試算

・平常時の通年ベースであり、ハウス建設期間や天候による生産量増減が見込んでいない

・人件費は一人当たり1．5百万円、税額は所得額の45％で算出した

～異業種（建設業）からの農業参入事例～

［夏場のイチゴをハウスで生産］

北上市和賀町「T建設」　～チップボイラーをイチゴ栽培に活用した事例～

- 異業種（建設業）から農業へ参入。イチゴハウス3，000坪他、水田、畑で大豆や麦を耕作
- イチゴハウスは、間伐材等を活用したチップボイラーで冷暖房を行い、イチゴ栽培が難しい夏季期間の栽培・出荷に取組みしている

・環境に配慮したイチゴ栽培は、建設業から参入事業として、平成18年度建設業新分野進出等表彰事業として表彰を受けている

・チップボイラー導入により、ほとんどのハウスで利用されている化石燃料の使用を極力抑え、間伐材等の木質バイオマス燃料がCO2削減に貢献

・ボイラーは冬季間は暖房、夏季間は冷房と周年利用を行なっている

・ハウスではイチゴのほか、野菜や花弁栽培も検討している

［今後の課題］

チップボイラー設備の投資コスト軽減や、チップとして利用する間伐材の調達コスト削減など、初期コストおよびランニングコストの削減が、チップボイラー普及のために解決しなければならない課題である

～岩手銀行として農業関連産業へのこれまでの取組み～

平成17年3月　・農林漁業金融公庫と「業務協力協定」締結

平成18年4月　・新しい中期経営計画でアグリビジネス参入を重点施策とする
・岩手県農業法人協会との情報交換（総会、セミナー等への出席）

平成19年6月　・南いわて食産業クラスター形成ネットワークに加入
9月　・いわてアグリフロンティアスクールに行員１名を派遣
平成20年3月　・いわて農林水産物輸出促進協議会へ加入

平成20年4月　・法人営業部情報開発室（現・お客さまサービス部）にアグリビジネス担当者を2名配置

・アグリビジネス推進のため岩手県農林水産部OBを採用

5月　・農林公庫「スーパーLクイック融資」の取扱を開始
・いわてアグリフロンティアスクールに行員１名を派遣

8月　・日本政策金融公庫「農業経営アドバイザー」にアグリビジネス担当者１名が合格

～アグリビジネス取組みビジョン（概念図）～

岩手銀行の役割

組織強化
- 法人化、大規模化

基盤強化
- 新規就農支援
- 遊休農地活用、通年栽培
- 事業承継、M&A

食の安全、安心
- トレーサビリティ

農業の商業化、商業の農業化
- 川上、川中、川下の連携強化
- 生産物のブランド化
- 付加価値の向上
- ITネット、直販

ソリューションメニュー
- 情報営業活動
- IーNavi
- 商談会
- 農業金融
  - ABL
  - 日本政策金融公庫提携
  - 岩手県農業信用基金協会との提携
  - 輸出への対応

地域支援
- 地産地消
- 海外輸出
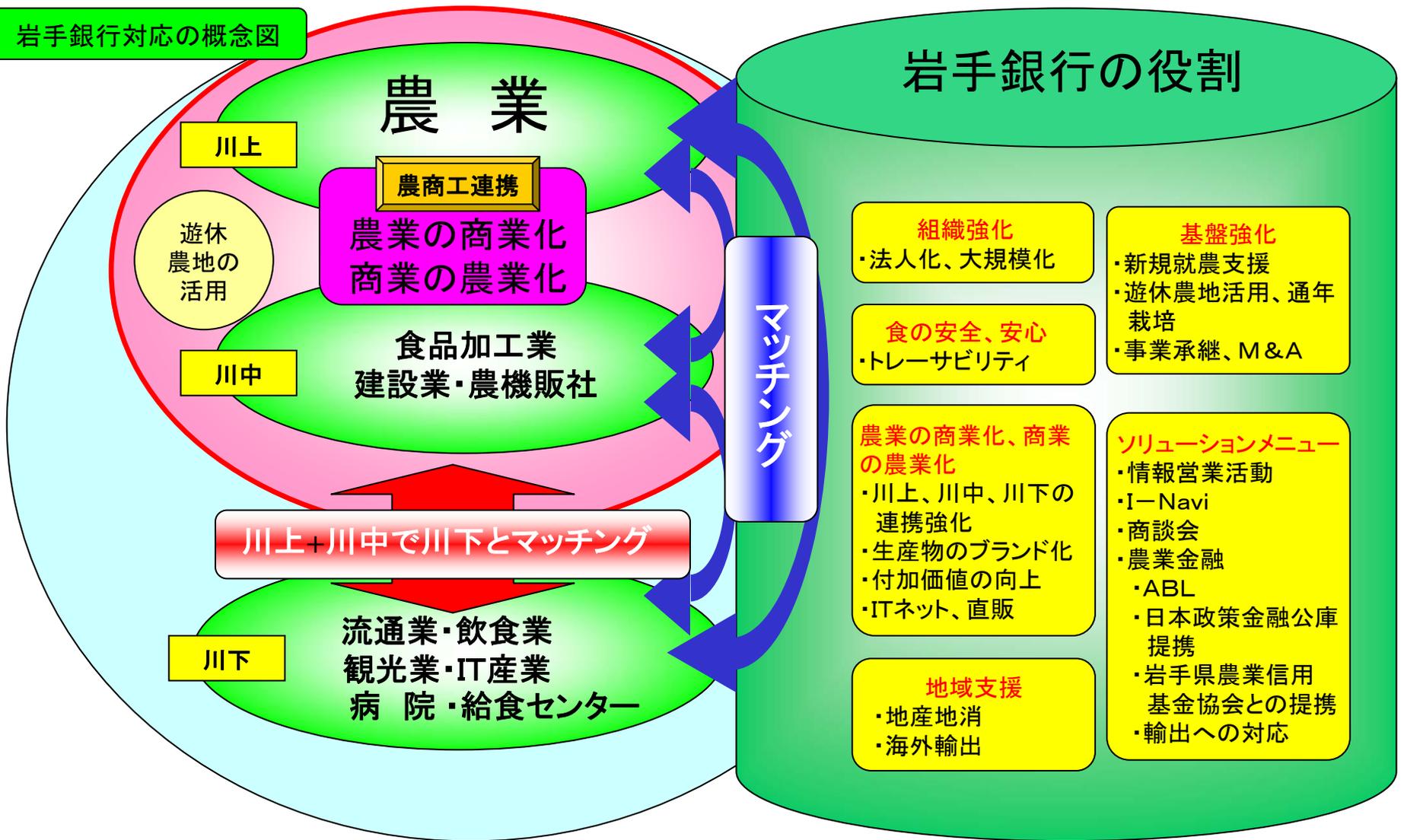
「いわて農商工連携ファンド（仮）」

～平成21年3月に組成予定～

- 中小企業と農林漁業者の連携による新たな商品開発等を支援する基金
- 基金総額は29億1千万円（岩手銀行は5億円を拠出予定）、運用期間は10年間で、年間約4千万円の運用益を中小企業と農林漁業者が共同で取り組む新規事業に助成
  - 助成は、中小企業と農林漁業者の連携体と、事業の支援機関が対象
  - 対象事業は、新商品や新技術の開拓研究、事業実施に必要な市場調査、販路の開拓など
- 県北・沿岸地域の助成率を高め、本県の基幹産業である第一次産業を支援し、地域経済の活性化を図る
  - 助成期間は3年間、助成率は事業費の1／3程度